

令和5年度第2回交野市防災会議 会議録

日時：令和6年2月29日（木）14時～

場所：ゆうゆうセンター2階 体験学習室

出席委員	<p>交野市長  交野市副市長  交野市危機管理室長  交野市総務部長  交野市企画財政部長  交野市市民部長  交野市健やか部長  交野市都市整備部長  交野市都市計画部長  水道事業管理者  交野市教育長  交野市消防長  交野市消防団長  関西電力送配電株式会社 守口配電営業所 所長  大阪ガスネットワーク株式会社 北東部事業部 設備技術チーム マネジャー  交野市自主防災組織連絡協議会 会長  交野市身体障がい者福祉会 会長  交野市母親大会連絡会 事務局長  学識経験者  計 19 名</p>
欠席委員	<p>近畿農政局大阪府拠点 総括農政推進官  大阪府四條畷保健所次長  大阪府枚方土木事務所長  大阪府枚方土木事務所 参事兼地域支援・企画課長  大阪府交野警察署長  交野市福祉部長  西日本電信電話株式会社 関西支店 設備部長  西日本旅客鉄道株式会社 長尾駅駅長  京阪電気鉄道株式会社 枚方エリア駅長  京阪バス株式会社 運輸部 交野営業所長  一般社団法人交野市医師会 会長  計 11 名</p>
参加、随員	2名
傍聴者	1名

## **(市長)**

皆様、こんにちは。定刻となりましたので、ただいまから令和 5 年度第 2 回交野市防災会議を開催いたします。防災会議の開催に先立ちまして、ごあいさつさせていただきます。

皆様もご承知のとおり、本年 1 月 1 日に能登半島の地震が発災いたしました。本市といたしましては、緊急消防援助隊での人員派遣、また、1 月 3 日には午前 9 時の段階から、被災地に赴きまして、大阪府下 43 市町村の中では一番早く給水車の派遣を行いました。その後も職員を避難所運営のために派遣するなど、様々な支援を実施してまいりました。また、去る 1 月 30 日には臨時議会を開きまして、トイレトラックの購入に関する提案をし、ご議決をたまわったところでございます。現在交野市議会において議案を上程したところでございますが、来年度から土地開発公社が所有する土地について、順次緊急減災防災事業債等を活用いたしまして、約 7 割を国の負担で買い戻しますとともに、防災公園の整備や防災倉庫の整備を行い、予算においては、循環式のシャワーを積載したトラック購入の予算を計上しているところです。

市といたしましても、今後も引き続き防災に重点を置いた施策を進めていくところです。本日の防災会議の議題でもあります地域防災計画の改訂等によりまして、より安全で安心な交野市へつながることを期待しております。以上をもってあいさつさせていただきます。

引き続きまして、次第に基づいて進めさせていただきます。事務局より説明をお願いいたします。

## **(事務局)**

まずはお手元の資料の確認をさせていただきます。

本日の会議「次第」

「資料— 1 」会議の公開に関する指針

「資料— 2 」パブリックコメント手続結果概要

「資料— 3 」パブリックコメント意見及び回答

「資料— 4 」交野市地域防災計画修正概要

「資料— 5 」交野市地域防災計画修正（案）

「資料— 6 」交野市地域防災計画に係る修正箇所の新旧対照一覧

「資料— 7 」交野市地区防災計画の規定手続に関する要綱

「資料— 8 」アドリーム交野地区防災計画

「資料— 9 」交野市防災会議災害医療対策専門委員会設置要綱

市職員以外の委員の皆様には資料番号の付けていない

「令和 5 年度第 2 回交野市防災会議における報酬を」と書かれた用紙

「令和 5 年度第 2 回交野市防災会議の会場までの交通手段」と書かれた用紙

をお配りしています。

お手元に全ての資料はございますでしょうか。進行の途中でも、もし過不足等ございましたら事務局までお申し付けください。

本会議は前回昨年の 11 月に行いました防災会議の冒頭でもご説明させていただきましたが、交野市防災会議条例に基づき設置されており、本会議の会長及び議長は市長が行うこととなっておりますので、市長の進行の下、進めさせていただきます。

続いて、出席委員についてご報告いたします。本日は全委員 30 名のうち 19 名の委員の皆様にご出席いただいております。

また、近畿農政局大阪府拠点総括農政推進官、大阪府四條畷保健所次長、大阪府枚方土木事務所長、大阪府枚方土木事務所参事兼地域支援・企画課長、大阪府交野警察署長、交野市福祉部長、西日本電信電話株式会社関西支店設備部長、京阪電気鉄道株式会社枚方エリア駅長、京阪バス株式会社運輸部交野営業所長、西日本旅客鉄道株式会社 長尾駅駅長、一般社団法人交野市医師会会長

につきましては事前に欠席の旨ご連絡をいただいております。

最後に会議の公開についてご説明させていただきます。

「資料－1」会議の公開に関する指針をご覧ください。

本市におきましては、情報公開制度の基本理念に基づき、審議会等の会議の公開に関して、指針を公開しております。この指針に基づきまして本日の会議も公開とさせていただきますと考えております。議長、いかがでしょうか。

**(市長)**

ありがとうございました。事務局より説明ありましたとおり、本会議について公開とさせていただきますと考えておりますが、いかがでしょうか。

**(委員)**

異議なし

**(市長)**

ご異議がないようですので、公開いたします。

本日は傍聴希望者がおられるようですが、入室いただいてもよろしいでしょうか。

**(委員)**

異議なし

**(市長)**

では、傍聴者の入室を許可いたします。しばらくお待ちください。

**(市長)**

再開いたします。事務局から注意事項について説明をお願いします。

**(事務局)**

傍聴の方へお願いいたします。事前にお渡しした傍聴要領を守り、審議中は静粛をお願いいたします。また、携帯電話、スマートフォンについては、電源を切るか、マナーモードの設定をお願いいたします。

**(市長)**

では、次に進みたいと思います。次第2、交野市地域防災計画の修正についてでございます。事務局内容の説明をお願いいたします。

**(事務局)**

事務局から、ご説明させていただきます。まずは資料2「パブリックコメント手続結果概要」をご覧ください。前回の防災会議の後、委員の皆様から頂いた修正意見を反映し、令和6年1月4日より1カ月間パブリックコメントを実施いたしました。その結果、資料3のとおり1件の意見の提出がありました。この意見を事務局側で確認させていただいたところ、地域防災計画の修正案への意見というよりはむしろ、今後このように取り組んでほしいという内容でございました。そのため、頂いた意見を直接地域防災計画に反映させることは致しませんが、避難所対策においてはこういった意見も踏まえ、危機管理室として取り組んでまいりたいと思っ

ております。

続きまして資料 4「交野市地域防災計画修正概要」についてです。前回の会議の際にご提示させていただいたものから、大幅な変更はございません。ほとんどが誤字や記載ページの修正でございます。

ただ 1 点、前回資料よりも大きく変更させていただいている部分がございます。2 ページ目の裏右側の「地域防災拠点（防災公園・防災空地）の整備」について、でございます。こちらは元々、市の防災機能の強化の一項目として記載しておりましたが、市として防災対策をより一層進めるため、地域ごとに防災関連の施設を整備していきたいと考えていることから、地域防災拠点としての整備を改めて位置づけさせていただきました。こちらは資料 5 交野市地域防災計画修正（案）の災害予防編 30 ページに記載しております。これに合わせまして市では防災拠点整備指針を作成しております。現在作成途中ですが、まずは今後 3 年間の防災拠点の整備計画を盛り込む予定としております。

また資料 5 の修正案には前回の会議及びパブリックコメントには記載していなかった資料編の修正についても記載しております。主な修正箇所としましては、ほとんどが資料内容の時点修正となっておりますが、資料 32 と 33 に地区防災計画に関する資料を追加しております。こちらにつきましては後ほど別にご説明させていただきます。

また、資料 6「交野市地域防災計画による修正箇所の新旧対照一覧」に関しましては参考としてご覧ください。

#### **（市長）**

ありがとうございました。この内容につきまして、ご質問、ご意見等ございますか。

ないようでしたら、続いて次第 3、地区防災計画について、に進みたいと思います。事務局内容の説明をお願いいたします。

#### **（事務局）**

事務局からご説明させていただきます。前回の会議でご審議いただいた資料 7「交野市地区防災計画の規定手続に関する要綱」を令和 5 年 12 月 1 日より施行させていただいております。この要綱に則って 1 件、令和 6 年 1 月末に幾野地区にありますマンション、アドリーム交野管理組合より、地区防災計画の提出がございました。要綱の第 5 条に基づき、危機管理室で事前審査を行わせていただいたところ、要綱の第 2 条に掲げる事項について概ね記載されていたことから、地区防災計画として交野市地域防災計画に規定するに足るものであると判断いたしました。

皆様には今一度資料 8「アドリーム交野地区防災計画」をご覧になっていただき、ご審議いただければと思います。

適切であるとご判断いただいた際には資料 5 地域防災計画修正（案）の資料編の最後、資料 33 の案のとおり記載し、地区防災計画の本編についてはホームページ上で公開する予定としております。

ご審議の程よろしくお願いいたします。

#### **（市長）**

ありがとうございました。この内容につきまして、ご質問、ご意見等ございますか。

ないようでしたら、次に進みたいと思います。次第 4、専門委員の設置についてでございます。事務局内容の説明をお願いいたします。

#### **（事務局）**

では、ご説明させていただきます。前回の防災会議の後に防災会議委員から、災害時の医療体制につい

て、より一層審議をして実効力のあるマニュアルの策定を行いたいという申し入れが、危機管理室の方にございましたので、急遽防災会議の専門委員として、審議頂く委員会を設置いたしました。資料 9「交野市防災会議災害医療対策専門委員会設置要綱」をご覧ください。こちらは防災会議条例第 4 条に基づき設置した専門委員会として、災害医療について審議を行うものです。既に令和 5 年 11 月 29 日と令和 6 年 1 月 31 日に 2 回開催し、審議を進めているところです。

位置づけとしてこの防災会議の専門委員会という位置づけとなるため、会長である市長の許可は得ているものの、防災会議委員の皆様にも事後報告させていただくものです。

**(市長)**

ありがとうございました。この内容につきまして、ご質問、ご意見等ございますか。

**(副市長)**

この会議にて審議や調査された内容は、今後こんなかたちでやっていったらいいんじゃないか、とかいう提言などは、この防災会議で事後報告をいただくというなかたちで進めていくということによろしいのでしょうか。

**(事務局)**

ご審議いただいた内容の報告は、させていただきます予定としております。

**(市長)**

他にご質問、ご意見等ございますか。

それでは最後になります、次第 5 その他です。事務局からご説明をお願いします。

**(事務局)**

その他として、事務局より 2 点委員の皆様にお伝えさせていただきます。

1 点目は、今後のスケジュールについてでございます。本日までご提示させていただいた修正案につきまして誤字脱字等の修正がありましたら、3 月 8 日（金）までに事務局である、危機管理室までご連絡ください。その後修正を反映させたものを 3 月中にはホームページ等で公開させていただき、大阪府へも報告させていただきます予定としております。

2 点目でございます。本会議における報酬についてご説明させていただきます。本会議は交野市防災会議条例第 5 条に基づき、原則、報酬及び交通費をお支払いさせていただきます。ただし、報酬につきましては所属されておられる機関によっては兼業の禁止規定等により、報酬の受け取りを辞退される委員の皆様もおられるかと思っております。つきましては、大変お手数ではございますが、お手元にご用意しております用紙、資料番号の記載していない、「令和 5 年度第 2 回交野市防災会議における報酬を」と書かれた用紙に、「受領します」か「辞退します」どちらかに○をつけていただき、お名前等ご記入の上、お帰りの際に事務局へご提出をお願いいたします。

また、本日公共交通機関をご利用され、こちらの会場にお越しいただいた場合は実費弁償で旅費をお支払いさせていただきます。よってお手数ですが、「令和 5 年度第 2 回交野市防災会議の会場までの交通手段」と書かれた用紙に御記入の上、事務局へご提出ください。こちらに関しては旅費が発生する場合には認めのご印鑑が必要となりますので、本日お持ちでない場合は大変お手数ですが、後日危機管理室まで郵送等によりご提出をお願いいたします。

これで令和 5 年度第 2 回交野市防災会議を閉会いたします。皆様おつかれさまでした。

**(市長)**

長時間にわたり会議にご参加いただきありがとうございました。地域防災計画への反映等をしっかり行い、

引き続いての防災対策の推進を事務局にはお願いしたいと思います。皆様におかれましてはスムーズな議事進行にご協力いただき感謝申し上げますとともに、次回の会議におかれましてもご参加、ご協力いただきますようお願い申し上げます。